

島根県学校生協の教職員グループ保険制度「スマイル」

お手続き（内容変更）はお済みですか？
内容変更の締切日は**3月17日（金）**と迫っています！

ここがポイント！

- その1 学校生協の**団体割引**での制度運営しています！
- その2 剰余金が発生した場合には**配当金**として**生協登録口座に送金**しています！
- その3 退職後も**継続加入が可能**！再任用時の場合は**現職者と同様**のお取扱いができます！

すべての組合員を
まとめるための相互扶助制度。それが、
学校セキョウの「グループ保険制度」です！

内容変更はこの時期にしか
受け付けておりません

うれしい配当金*



保険期間
2023年8月～2024年7月

組合員に万一（死亡）があった場合のお子さまの
教育費の準備ができるようになりました。

「グループ保険」は公的遺族年金の補完として導入しております。この「グループ保険」に加えて、受取人を子どもとし、教育資金としてお受け取りいただく「子ども育英年金」が付加できるようになりました。



子ども育英年金とは？



※変更がない場合は自動更新となります。

この期間の新規加入も受け付けております。